

みやぎ 復興定期便

10月号 Vol.63

目次

- | | |
|--|------|
| ● 復興特集 | 1P |
| ・ やまもとひまわり祭り開催 ・ 気仙沼大島に商業施設オープン | |
| ● 県内イベント情報 | 2P |
| ・ 第22回みちのくYOSAKOIまつり ・ みやぎまるごとフェスティバル2019 | |
| ● みやぎ復興9年目の夏 | 3～4P |
| ・ 気仙沼みなとまつり開催 ・ 石巻川開き祭り開催 ・ 歌津夏祭り開催 | |
| ● 各種支援情報 | 5～6P |
| ● 公営住宅の募集情報 | 6P |
| ● 宮城県からのお知らせ | 7P |

～石巻川開き祭り（石巻市）～

復興特集

今年も開催！「やまもとひまわり祭り」

東日本大震災の津波で塩害に見舞われた山元町笠野地区の広大な農地に、約250万本のヒマワリが一齐に咲き誇りました。ヒマワリは塩害にとっても強く、余分な塩分を吸収する効果があることから、農地の地力回復のため、昨年より作付けが行われています。今年も昨年に引き続き「やまもとファームみらい野」が作付けを行いました。

開催期間中は多くの方が散策に訪れ、思い思いにヒマワリを鑑賞したり、摘み取りを行っていました。昨年ヒマワリが植えられていた農地は塩害から復活し、玉ねぎなどの農作物が栽培されています。

ひまわり祭り開催後、ヒマワリは緑肥として畑にすき込まれ、農地の新たな肥料となりました。



大島の商業施設「野杜海（のどか）」先行オープン！

気仙沼大島の旧フェリー乗り場付近に整備されている民間の商業施設「野杜海（のどか）」の一部店舗が7月26日に先行オープンしました。地元の食材を生かした料理店や新鮮な魚介が買える鮮魚店など6店舗が出店する予定で、この日は5店舗が開業を迎えました（うち1店舗は年内開業予定）。

高さ7.5mの防潮堤の上に整備された「野杜海（のどか）」は、木造平屋建てで、かつて本土と大島を往来していたフェリーの発着所があった浦の浜地区に建設されました。店舗裏は芝生の飲食スペースとなっており、海や本土を一望できます。

観光案内所や直売コーナーを備えた市の交流施設「（仮称）大島ウェルカムターミナル」も整備が進められており、島の観光拠点としての役割に期待が寄せられています。



野杜海店舗の正面側



店舗裏屋外の飲食スペース

県内イベント情報

第22回みちのくYOSAKOIまつり

仙台の秋の風物詩として定着している「みちのくYOSAKOIまつり」。市内中心部を始め7カ所の会場で、エネルギーあふれる踊りが披露されます。

手に鳴子を持ち、地元の民謡の一節を盛り込んだ曲をBGMに踊るのが、みちのくYOSAKOIまつりの基本ルール。音楽のジャンルも制限はなく、躍動感あふれた振付けと相まって、独創的な雰囲気圧倒されます。

「このYOSAKOIまつりを通じて、多くの方が触れ合い、さらに前を向いて欲しい」との思いも込められています。

【開催日時】

2019年10月12日(土)～13日(日) 9:00～20:00 (会場により異なります)

【開催場所】

仙台市内7会場

(勾当台公園市民広場・勾当台公園・御譜代町西公園・定禅寺通
・地下鉄旭ヶ丘駅前・泉区民広場・JR長町駅西口広場)

※13日(日)のみ

・コンテスト決勝ステージ：勾当台公園市民広場
・パレード：定禅寺通北側車線で10:30～16:00(予定)

【その他】

会場周辺道路は交通規制が実施されますので、各会場へは仙台市営地下鉄をご利用ください。

【問い合わせ先】

みちのくYOSAKOIまつり実行委員会事務局
☎ 022-268-2656



みやぎまるごとフェスティバル2019

今年で20回目の節目を迎える「みやぎまるごとフェスティバル」は、宮城県の豊かな食材や食文化、職人の技が一堂に会する秋の一大イベントです。農林水産物や加工品、工芸品など、県内各地の自慢の逸品が皆様をお待ちしています。

会場では、県産花材を使用した生け花の腕を競い合う「花いけバトル」や、仙台味噌と県産食材を使用した創作料理を試食できるお振る舞いコーナー、特産品がその場で当たるクイズラリーなど家族みんなで楽しめるイベントが盛りだくさんです。また、今年は勾当台公園で「豊かな海づくりフェスタ2019」を同時開催します。沿岸地域の豊かな海が育んだ海産物や、小魚たちとのふれあいがお楽しみいただけます。ご家族やお友達とお誘い合わせの上、ぜひお越しください。

【開催日時】

2019年10月19日(土)～20日(日) 10:00～16:00

【開催場所】

県庁1階フロア、県庁前駐車場、勾当台公園、勾当台公園市民広場

【入場料】

無料

【問い合わせ先】

みやぎまるごとフェスティバル実行委員会(宮城県食産業振興課内)
☎ 022-211-2815



気仙沼みなとまつり開催！

気仙沼市の夏を彩る「気仙沼みなとまつり」が8月3日(土)～4日(日)に開催され、初日の「はまらいんや踊り」では、法被などを着た踊り手2、800人が復興を後押しする踊りを披露し、2日目には「みなとまつりパレード」、船上で太鼓演奏する「海上うんづら」などが披露され、27団体、約800人の演奏者が参加しました。フィナーレには海上から2、400発の花火が打ち上げられ、会場は大いに盛り上がりました。



震災前から交流の深いインドネシアと気仙沼市。市は、インドネシアの、東京五輪・パラリンピックの「復興『ありがとう』ホストタウン」にもなっています。



やまもとひまわり祭り (山元町)

みやぎ復興9年目の夏

石巻川開き祭り開催！

96回目の開催を迎える「石巻川開き祭り」が市街中心部で7月31日(水)～8月1日(木)に開催されました。花火大会や孫兵衛船競漕(きょうそう)といった主要行事に加え、今年は陸上パレードにミッキーマウスら東京ディズニーリゾートのキャラクターたちが2011年以来8年ぶりに登場し、例年に増して会場は大いに盛り上がりました。

旧北上川には震災の犠牲者を悼む約4、000個の灯籠が流れ、夜には約1、000発もの供養花火が打ち上げられました。



みなとまつりパレード (気仙沼市)

開催8回目「歌津夏祭り」！

南三陸ハマーレ歌津で「歌津夏祭り」が8月4日(日)に開催されました。2012年から続くこの祭りの意外な主役は、ボロボロになってしまった郵便局のポスト。



このポストは震災前、歌津地区のコンビニエンスストアにありました。津波に流され、遠く離れた沖縄県西表島で発見されたのは、流失から1年9か月後。

ボロボロになりながらも広大な太平洋を漂流して帰ってきたこのポストは、多くの方にたくさんの感動を与え、さまざまな支援を受けて2013年8月11日に歌津に帰ってきました。以来、歌津地区と西表島には交流が生まれ、ポストを一目見ようと全国各地から人々が訪れるように。「ポストが結ぶ心の輪」が、今年もこの祭りを大盛況に導きました。



小田の浜海水浴場 (気仙沼大島)

各種支援情報①

被災者生活再建支援制度

震災により住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に支援金を支給しています。

【対象者】

基礎支援金を受給した方

※既に加算支援金を受給された方は申請できません。

【対象市町】

仙台市、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、女川町、南三陸町

【支給額】

建設・購入200万円、補修100万円、賃貸（公営住宅は除く）50万円

※世帯の人数が1人の場合支給額が4分の3となります。

【申請期限】

令和2年4月10日まで

※基礎支援金および対象市町以外の加算支援金の申請期間は終了しました。

【申請窓口】

基礎支援金を申請した市町の被災者支援担当課など

【問い合わせ先】

各市町村被災者支援担当課・県消防課
☎ 022-211-2372

自動車取得税・自動車税の非課税措置

震災により被災した自動車の所有者であった方が、被災自動車を抹消登録などして代替自動車を取得する場合、被災自動車1台につき代替自動車1台の自動車取得税・自動車税が非課税となる税制措置を実施しています。この措置の自動車の取得期限は、いずれも令和3年3月31日までです。

なお、自動車税は代替自動車を取得した年度とその次の年度が非課税となります。

(例・令和元年度に取得した場合は令和2年度まで)

【問い合わせ】

県税務課 ☎ 022-211-2326

不動産取得税の減免

震災により滅失・損壊した家屋・敷地の所有者などが、これらに代わるものと認められる家屋・土地を令和3年3月31日までの間に取得した場合には、震災により滅失・損壊した家屋の床面積相当分・被災家屋の敷地の面積相当分を差し引いて課税されます。

【問い合わせ先】

県税務課 ☎ 022-211-2324

住宅再建支援事業 (二重ローン対策)

次の条件全てを満たす方を対象に、既存の住宅ローンにかかる5年間の利子相当額（上限50万円）を補助します。

【条件】

- ①震災により自ら居住していた住宅（県内に限る）に被害を受けた方
- ②①の被災した住宅に500万円以上の既存住宅ローンを有する方（新たな住宅ローンを契約した前月末時点）
- ③新たに500万円以上の住宅ローンを組んで県内に住宅を再建する方

【問い合わせ先】

県住宅課 ☎ 022-211-3256

各種支援情報②

小・中学生保護者への就学援助制度

経済的理由により就学が困難な小・中学生の保護者の方は、学校教育法の規定に基づき就学援助（学用品費・給食費など）を受けることができます。なお、東日本大震災により被災し、就学困難となった児童生徒の保護者を対象とした就学支援制度も実施されています。

※申請方法など詳しくは、お住まいの市町村教育委員会にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

県教育庁義務教育課 ☎ 022-211-3642

公営住宅の募集情報

| 自治体 | 区分 | 次回募集の日程(予定) | 問い合わせ先 |
|------|----------------------------|---|--|
| 宮城県 | 県営住宅 | 11/29~12/12 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |
| 石巻市 | 復興公営住宅 | 12/1~12/12 | 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657 |
| | 市営住宅 | | |
| 気仙沼市 | 災害公営住宅 | 12/1~12/12 ※被災者枠については随時募集 | 建築・公営住宅課住宅管理・企画係 ☎ 0226-22-3454 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657 |
| | 市営住宅 | | |
| 仙台市 | 市営住宅 | 12月(予定) | 仙台市建設公社募集課 ☎ 022-214-3604 |
| 南三陸町 | 災害公営住宅 (被災者枠) | 10/1~10/11 | 建設課公営住宅管理係 ☎ 0226-46-1377 |
| 東松島市 | 災害公営住宅 (一般募集) ・市営住宅 | 12/1~12/12 ※被災者枠については随時募集 | 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657 建築住宅課住宅班 ☎ 0225-82-1111(内:2262~2265) |
| | 災害公営住宅 (柳の目西住宅) | | |
| 女川町 | 災害公営住宅 | 10/1~10/12 11/1~11/12 12/2~12/12 | 宮城県住宅供給公社東部支社 ☎ 0225-21-5657 |
| | 町営住宅 | | |
| 多賀城市 | 市営住宅 | 12/1~12/12 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |
| 山元町 | 復興公営住宅 | 12/1~12/12 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |
| | 町営住宅 | | |
| 名取市 | 復興公営住宅 (臨時募集) (一般募集) | 臨時募集 (復興公営住宅のみ) 10/10~10/23 一般募集 12/1~12/12 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |
| | 市営住宅 (一般募集) | | |
| 塩竈市 | 市営住宅 | 未定 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |
| 岩沼市 | 市営住宅 | 12/1~12/12 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |
| 亘理町 | 町営住宅 | 12/2~12/12 | 宮城県住宅供給公社入居管理課 ☎ 022-224-0014 |

宮城県からのお知らせ

宮城県への帰郷に向けた相談会を開催します！

宮城県では、東日本大震災により県外に避難された方を対象に、毎年無料の相談会を開催しておりますが、今年は、10月26日（土）に東京都中野区において開催することといたしました。

避難生活における悩み事や故郷の状況、住宅などお困りごとやお知りになりたいことがあれば、ぜひこの機会にご相談ください。

なお、相談会についてご不明な点などございましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

※詳細、お申し込みについては、この定期便に同封しているチラシ

『宮城県県外避難者相談会のご案内』をご覧ください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

東日本大震災により宮城県外から県外へ避難されている皆様へ

宮城県県外避難者相談会のご案内

東日本大震災により、宮城県外から県外へ避難された方を対象とした相談会を開催します。この機会に、日頃の悩みや不安なことを相談してみませんか。

日時 令和元年10月26日(土) 参加費無料
午後1時から午後4時まで【午後0時30分受付開始】

会場 中野サンプラザ 8階 研修室2
住所 東京都中野区中野4-1-1
電話 03-3286-1155
アクセス 山手線中野駅・東武有楽町線中野駅北口より徒歩3分

プログラム

- 20-受付開始
- 00-開会
- 20-相談会
(休憩:10分を挟んでの開催)
- 00-閉会

※内容は今後変更になる場合があります。
※参加には事前の申し込みが必要です。

【相談ブース】(予定)

- 住宅についての相談
- 避難生活についての相談
- 就業についての相談
- 法律についての相談

※申し込み状況に応じて変更となる場合があります。
【申込方法】
裏面をご確認ください。

宮 城 県

郵便の転送期間延長の手続きについて

転居したときに郵便局に「転居届」を出されている場合、郵便物の転送期間は届出から1年間です。延長手続きをしないまま転送期間を経過した場合、差出人へ返却されます。避難中の方々には、被災元自治体等から重要なお知らせが届く場合がありますので、転送期間の延長を希望される方は、最寄りの郵便局窓口で再度手続きをお願いします。

なお、現在『みやぎ復興定期便』が“転送”で届いている方につきましても、いずれ転送期間が過ぎて定期便が届かなくなりますので、下記の問い合わせ先へ住所変更の旨お伝えください。

【問い合わせ先】

県震災復興推進課 ☎ 022-211-2408

全国避難者情報システムの登録について

東日本大震災により宮城県外へ避難した皆さまへの連絡は、「全国避難者情報システム」の登録情報により行っております。大切な情報を確実にお届けするためにも、以下に該当する方は、忘れずに登録変更手続きを行うようご協力願います。

- ①避難を終了した方（定住・帰郷など）
- ②避難先を移動した方（転居など）
- ③未登録又は誤登録だった方

※登録変更の手続きは、現在お住まいの市区町村役場で可能です。